

指定給水装置工事事業者の皆様へ

指定給水装置工事事業者講習について

日水協兵庫県支部主催の指定給水装置工事に係る講習を行います。

ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、指定業者の事務所等でテキストを自主学习の上、効果測定を受けて頂きます。

対象は当市上下水道部の指定業者です。また、これから指定を受けようとする事業者も受講が可能です。

指定業者の皆さまには、(一財)神戸市水道サービス公社から講習の受講案内の封書が7月5日頃に届きますので、その案内に従い、お申込みください

案内の封書が届かない指定業者、また、今後、指定を受けようとする事業者につきましては同公社にお問い合わせください。

なお、阪神7市1町給水装置協議会(構成市町:芦屋市、尼崎市、伊丹市、猪名川町、川西市、三田市、宝塚市、西宮市)が主催しておりました指定給水装置工事事業者講習会については、日水協兵庫県支部主催の指定給水装置工事事業者講習会に移行いたします。

【問い合わせ先】

(一財)神戸市水道サービス公社 担当:初代・川畑
〒654-0026 神戸市須磨区大池町5丁目6番30号
TEL:078-733-5291 FAX:078-739-0702
平日8時45分から17時30分